令和7年5月吉日

会員各位

栃木県セミナー「産業用ロボットの業務に係る特別教育」開催のご案内

栃木県シートメタル工業会
会長　八木澤　穣

拝啓　貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は工業会活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記の件、安全教育の一環として本年度も「産業用ロボットの業務に係る特別教育」を企画致しました。

産業用ロボットを使用しての業務(教示、ティーチィング、操作等)には必ず特別教育を受講した方が従事することになっています。(労働安全衛生法第59条により)

下記日程にて「産業用ロボットの業務に係る特別教育」を開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

(溶接ロボット、ロボットベンダー、PDCやACIESなど金型交換機がついた機械、TK装置などのついたブランクマシンなどのオペレーターの方対象の講習になります)

※ 可変シーケンス制御装置、固定シーケンス制御装置を含むマニプレータと記憶装置を有し、記憶装置の情報に基づき、マニプレータの伸縮、屈伸、上下移動、左右移動若しくは旋回動作、これらの複合動作を、自動的に行うことができる機械を「産業用ロボット」と言います。

敬具

【栃木県シートメタル工業会主催「産業用ロボットの業務に係る特別教育」日程＆内容】

日程	7月5日(土)　集合8:50　終了19:00予定 会場:株式会社　ヒラサワ様 住所:栃木県下都賀郡野木町友沼1340　電話0280-55-0116
参加費	￥　2,000　(工業会会員価格)/　1人
ｽｹｼﾞｭｰﾙ(概略)	7月5日(土)　8:50集合　9:00～研修スタート 12:00～昼食(工業会で弁当を用意します) 19:00まで研修、机を元の位置に戻して、解散となります。
講師	瀧島　秀二　先生　　教育訓練法人アマダスクール
受講対象者	産業用ロボット作業をされる方で特別講習未受講の方

＊ 詳細は、別紙参照ください。

＊ 次頁の申込書にてFAXにて申込願います。

以上ご案内致します。ご不明な点は事務局迄お願いします。

事務局　株式会社　アマダ　栃木サービスセンター　新井
電話　080－5894－6917　FAX　028－648－8195

―記―

日 時　令和7年7月5日（土）9:00～19:00

会 場　株式会社 ヒラサワ様　栃木県下都賀郡野木町友沼1340
電話0280-55-0116

講 師　瀧島 秀二 先生　教育訓練法人アマダスクール

費 用　￥2，000（工業会会員価格）

申 込　申込書にご記入の上FAXにてお申込みください。

FAX:028－648－8195

＊詳細は開催1週間前までに別途ご案内致します。
＊複数名参加される場合は、申込書をコピーして下さい。

締 切　令和7年6月20日（金）＊定員20名（定員になり次第締め切ります）

お問合せ 栃木県シートメタル工業会　事務局　新井
TEL 携帯 ： 080－5894－6917

きりとり線

工業会事務局行

栃木県セミナー 「産業用ロボットの業務に係る特別教育」

～ 申 込 書 ～

令和7年7月5日実施

会員企業名				
住所				
TEL		FAX		
フリガナ		窓口担当者氏名	役職／所属	
社長名				
フリガナ		役職	年齢	勤続
受講者名	男性・女性		歳	年
受講者 現在の職務				
受講者 現在の所属	部 グループ	最終学歴 大学　短大　高校　その他（　　）		
緊急連絡先	（自宅） （携帯）	会場迄の交通手段	電車　乗用車	
教本の手配(どちらかに○を)			・必要　・不要	

カリキュラム　産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育

日程	項目	内容	資料
1日目 8:30～19:30 （10時間）	【学科（7時間）】 関係法令	関係法令 （労働安全衛生法・令・則　安全衛生特別教育規程）	【産業用ロボットの安全必携】 第4編
	産業用ロボットに関する知識	なぜ、産業用ロボットで安全管理が必要なのか 産業用ロボットの分類 構造・機能、 教示方式 取扱い	第1編　1．1 第1編　1．2 第1編　1．3 第1編　1．5 第1編　1．8
	産業用ロボットの教示等に関する知識	教示等の作業とは 教示等の作業の方法 不意の動作、異常動作の要因と対策 産業用ロボットの基本的な安全確認項目	第2編　2．1 第2編　2．3 第2編　2．4 第2編　2．8
	【実技（3時間）】	作業開始前点検 起動手順、移動座標系選択、移動速度選択、 各軸の手動操作 教示等操作	【実技テキスト】

※カリキュラムの内容は、変更になることがあります。